

[戸籍保険]課 経 営 計 画 書 (総 括 表)

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R2 年度計画額 (単位: 千円)		R2 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	戸籍住民基本台帳等事業	B	15,233	13,449	2.9	1.0
2	人口関係統計調査事業	B	13	13	0.1	0
3	子ども医療費助成事業	B	153,541	41,592	0.2	0.2
4	障害者医療費助成事業	B	35,329	17,657	0.2	0.2
5	母子・父子家庭等医療費助成事業	B	17,120	8,551	0.2	0.2
6	精神障害者医療費助成事業	B	20,752	4,549	0.2	0.1
7	後期高齢者福祉医療費助成事業	B	44,797	23,724	0.1	0.2
8	後期高齢者医療保険事業 (一般会計)	B	256,111	43,280	0.3	0.1
9	国民年金事業	B	103	103	0.5	0
10	国民健康保険事業 (特別会計)	B	1,927,300	1,279,377	5.5	0.5
11	後期高齢者医療保険事業 (特別会計)	B	328,583	39,900	1.2	0.5
12	養育医療費助成事業	B	1,970	1,606	0.1	0
13	個人番号カード等交付事業	B	5,072	4,727	0.5	1.0
合 計			2,805,924	1,472,117	12.0	4.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	01
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	<p>社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳などを各種届出に基づき作成、管理、そして必要に応じ諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務 ・ 戸籍事務 ・ 印鑑登録事務 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民異動に伴う個人番号カード継続処理のため、以前に比べ、窓口事務の手続きが増えており、異動の多い時期には、今まで以上に窓口の混雑が予想される。 ・ 戸籍附票への個人番号の連携 		
令和2年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民異動等の対応が効率よく行えるよう、窓口対応の効率化を進め、窓口における待ち時間の削減を図る。 ・ 国の施策による行政手続きの簡素化と戸籍事務の効率化を図るため、戸籍情報と個人番号を連携させるための戸籍システムの改修を今年度実施する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	戸籍事務 住民基本台帳事務 印鑑登録事務 本人通知制度 開始
随時	戸籍システム改修

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	8,559	26,232	15,233
(内特定財源)		千円	7,580	7,245	13,449
人工	職員	人工	2.9	2.9	2.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.9	3.9	3.9

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
戸籍住民登録等手数料	6,596	戸籍住民基本台帳等事業
社会保障・税番号制度システム整備補助金	6,424	戸籍住民基本台帳等事業
中長期在留者住居地届出等事務委託金	310	戸籍住民基本台帳等事業
人口動向調査事務市町村交付金	64(57)	戸籍住民基本台帳等事業 過充当となるため、()内の金額を充当
人口動態調査事務市町村交付金	28(22)	同上
窓口用封筒広告料収入	40	戸籍住民基本台帳等事業
合計	13,449	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
12	委託料(戸籍総合システム)	6,424	6,424	個人番号との連携に伴う戸籍システム改修費

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・法改正に基づき、令和2年度に予定していた戸籍附票システム及び戸籍総合システムの改修は、国から示される作業工程の仕様の遅れを受け、関係予算を繰越明許により対応し、令和3年度に行うこととした。
- ・総務省による「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニサービスの導入促進に向けた実証事業」への参加が決定したことを受け、関係する条例の改正手続き及び予算措置を行い、令和3年2月から、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始した。

■評価

- ・戸籍関係システムの改修は、国から示される作業工程の仕様の遅れに伴い、令和3年度にかけて行うこととなった。法改正に伴うシステム改修は、令和5年度からの運用開始に向けた工程が組まれているため、引き続き、改修の時期、内容等の情報を把握しながら進める必要がある。
- ・コンビニ交付サービスは、利用者は限られるものの、役場の閉庁時間帯においても利用可能であり、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和にも繋がると考える。個人番号カードの普及に伴い、今後、利用者が増加すると思われるため、周知を図っていく必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	02
事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	<p>人口動向調査：住民基本台帳において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。</p> <p>人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務 ・ ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態調査は、報告期限が月2回あり、基準日から提出までの期間が短い。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査実施年度に伴い、職業産業別調査を実施していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 毎月2回、戸籍の届出の内容入力、集計し保健所に報告する。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	6	12	13
(内特定財源)		千円	6	12	13
人工	職員	人工	0.2	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.2	0.1	0.1

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
人口動向調査事務市町村委託金	64(7)	人口関係統計調査事業 過充当となるため、()内の 金額を充当
人口動態調査事務市町村委託金	28(6)	同上
合計	13	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・人口動態調査については、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も、同様に対応した。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。

■評価

- ・人口動態調査の職業調査については、江南保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	3
事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	・ 中学校卒業（15歳の年度末）までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年生から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業として実施する。		
現在における経過又は課題	・ 本事業における対象者数は横ばいであるが、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続くと予測でき、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和2年度の目標又は改善策	・ 医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） ・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金実績報告（前年度分）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請
3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	149,407	156,350	153,541
(内特定財源)		千円	38,459	42,260	41,592
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	0.4	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
子ども医療費補助金	41,065	3-1-4 (3-1-1)
子ども医療費支給事務費補助金	527	3-1-4 (3-1-1)
合計	41,592	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の交付時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・チラシ紙面を工夫し、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関適正受診の大切さを伝えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	4
事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行なう。・3年に1回、受給者証の一斉更新(次回令和4年8月1日)を行う。		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・対象者数は横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時） ・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金実績報告
7	※受給者証の一斉更新（次回：令和4年8月1日）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請
3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金変更申請

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	34,554	37,696	35,329
(内特定財源)		千円	16,672	18,832	17,657
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.2
	計	人工	0.3	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者医療費補助金	17,565	3-1-4 (4-1-1)
障がい者医療費支給事務費補助金	92	3-1-4 (4-1-1)
合計	17,657	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。令和3年度は、チラシ等の文面を工夫するなど、紙媒体を用いた啓発活動の拡充を図る。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	5
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・児童が18歳の年度末までの母(父)子家庭の母(父)と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。・毎年10月に所得判定を行い、受給者証の更新をする。		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正(平成26年10月1日施行)されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成26年10月1日から施行した。・本事業費はほぼ横ばいで推移してきたが、令和元年度においては約10%増加している。医療の高度化等により、今後も一人当たり医療費の増加が予測でき、その抑制が求められている。		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） ・医療費の支給、月報作成（毎月）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の把握と前年度の所得状況調査、補助金実績報告
10	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
11	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請
3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金変更申請

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	15,246	17,099	17,120
(内特定財源)		千円	7,719	8,540	8,551
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.2
	計	人工	0.3	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子・父子家庭医療費補助金	8,455	3-1-4 (5-1-1)
母子・父子家庭医療費支給事務費補助金	96	3-1-4 (5-1-1)
合 計	8,551	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行及び更新時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・チラシ紙面を工夫し、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関適正受診の大切さを伝えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	6
事業名	精神障がい者医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方には、全疾病の医療等の助成を行う。・また手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成23年7月から、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方に全疾病の医療費等の助成を開始した。・本事業費はほぼ横ばいで推移してきたが、令和元年度においては約25%増加している。医療の高度化等により、今後も一人当たり医療費の増加が予測でき、その抑制が求められている。		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） ・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請
8	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請
3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	19,232	20,875	20,752
(内特定財源)		千円	3,435	4,644	4,549
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
精神障がい者医療費補助金	4,526	3-1-4 (6-1-1)
精神障がい者医療費支給事務費補助金	23	3-1-4 (6-1-1)
合 計	4,549	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。令和3年度は、チラシ等の文面を工夫するなど、紙媒体を用いた啓発活動の拡充を図る。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	7
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新(令和2年8月1日)を行う。		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は増加傾向にあり自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・医療費の適正化に向け、受給者証の一斉更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） ・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金実績報告
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付申請
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金変更申請

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
R4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	39,576	39,866	44,797
(内特定財源)		千円	18,626	19,172	23,724
人工	職員	人工	0.2	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.2
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者福祉医療費補助金	23,556	3-1-4 (8-1-1)
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	168	3-1-4 (8-1-1)
合 計	23,724	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。令和3年度は、チラシ等の文面を工夫するなど、紙媒体を用いた啓発活動の拡充を図る。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	8
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査事務 ・ 後期高齢者医療制度支援事務 ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、75歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。 ・ 法改正に伴う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた体制整備等が課題となっている。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。 ・ 保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布し医療費の抑制を図る。 ・ 75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護保険の地域支援事業の一体的実施に向けて、関係部署と連携し、基本的な方針づくりや情報の共有化、体制整備等に取り組む。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	後期高齢者医療システムの借り上げ 人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内 ※制度改正に伴うシステム改修は随時

□3年間の目標

目標	.					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	.
R4 年度	.

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	237,643	247,385	256,111
(内特定財源)		千円	53,145	51,304	43,280
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0	0.1	0.1
	計	人工	0.3	0.4	0.4

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	29,925	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	12,891	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合特別対策補助金	464	3-1-4(9-1-1)
合計	43,280	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・年齢到達による新規加入者に対する案内文書を、被保険者から寄せられる意見等を踏まえ、分かりやすく改訂し、対象者に配布した。
- ・被保険者証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布した。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、関係部署と連携し、基本的な方針づくりや情報共有、体制整備等に取り組んだ。

■評価

- ・新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制が整い、令和3年度から実施する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	9
事業名	国民年金事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所と連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。		
事務内容	<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る） ・障害基礎年金改定請求の受理 ・保険料の免除 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・産前産後納付免除 ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年7月に地方分権一括法が公布され、国民年金事務は、それまでの機関委任事務から法定受託事務として位置づけられている。 ・国民健康保険と連携して、国民年金取得、喪失漏れ等がないよう手続きを行う必要がある。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・年金異動届や免除等の受付したものについて、定期的に年金機構へ進達を行う。 ・年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する相談を継続する。 ・学生、経済的理由で納付が困難な場合等、個々の事情に応じて納付免除・納付猶予等について説明し、適切な手続きを行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時）
7	・事務費交付金実績報告 ・障害者年金受給者所得状況調査
2	・事務費交付金申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R 1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	5 1	1 0 3	1 0 3
(内特定財源)		千円	5 1	1 0 3	1 0 3
人工	職員	人工	0. 5	0. 5	0. 5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0. 5	0. 5	0. 5

■令和 2 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国民年金基礎年金事務費交付金 及び福祉年金事務費交付金	4, 0 0 0	人件費等に充当
合 計	4, 0 0 0	

■令和 2 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう、国民健康保険の加入手続きと併せ、手続きを行った。また、国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認した上で、国民年金の取得手続きを説明した。
- ・経済的理由により、国民年金保険料の納付が困難な方については、未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。
- ・一宮年金事務所と連携し、年金相談を6月・8月・10月・12月に開催した。令和2年度は、例年どおり、偶数月に1回、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の影響により、4月・2月は中止した。
- ・窓口で受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、内容を確認の上、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

■評価

- ・国民年金に関する各種届出の他、国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失もれ等がないよう手続きを行うことができた。
- ・年金相談について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の影響により中止した月があったが、相談者にとって利便性が高いため、一宮年金事務所と連携し、開催を継続する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	10
事業名	国民健康保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	国民皆保険制度を維持し、愛知県とともに健全な財政運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者の資格管理 国民健康保険税の賦課徴収 国庫補助金、県費補助金等の申請 愛知県へ国民健康保険事業費納付金の納付 		<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者への特定健診及び保健事業の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の抑制が求められている。 平成30年度から愛知県との共同運営が始まったが、納付金を保険税収入では賅えず、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れに依存している状態が続いている。税率等の見直しだけでなく、医療費の適正化や収納率向上へのさらなる取組みが必要となっている。 そのためにも、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防は不可欠であり、保健事業のさらなる充実が求められている。 		
令和2年度の目標又は改善策	<p>保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期大口町特定健康診査等及び第2期データヘルス計画に基づく事業を引き続き実施する。特に、特定健診等のデータ分析に基づく受診勧奨等により、特定健診受診率、保健指導実施率の向上を図る。※目標値：特定健診受診率54%、保健指導実施率42% <p>医療費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費の抑制を図り、療養費抑制のためのチェック機能強化、重複多受診者への受診内容確認、長期受診の内容確認等を行い、医療費の適正化に努める。 <p>収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の原則化の周知・推奨を徹底する。※目標値：口座振替率84% <p>広報啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保制度の周知や医療費の適正化を促すパンフレット等を作成し、納税通知書の発送時に送付する。 国保財政の都道府県化に伴う税率等の適正化に向けた検討を引き続き進めるとともに、被保険者に広く周知し、理解を求める。 <p>その他（高齢者の手続きに係る負担軽減等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 70歳以上被保険者の高額療養費の支給申請手続きの簡素化（システム改修及び手続きの見直し）を実施する。 口座振替の普及、定着化に伴い国保税納付方法（特別徴収と口座振替）の選択制を積極的に周知する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等について適切・迅速に対応する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談、催告書送付	【特定健診、特定保健指導、保健事業関係】 人間ドック 申込受付、受診案内（広報4月号案内） 特定健診受診率向上事業契約 特定保健指導
5	本算定準備 収納強化月間	人間ドック 実施 ↓
6	本算定実施、保険税決定（広報6月号案内）療養給付等負担金実績報告	↓特定健診 健診票発送準備（広報6月号案内） ↓
7	被保険者証更新、納税相談（広報7月号案内）資格証明、短期保険証更新、催告書送付	↓特定健診 健診票発送 ↓
8	収納強化月間、未申告者調査、事業費納付金の納付開始（以後毎月）	↓ ↓
9	税率改正の変更について国保運営協議会での審議	特定健診 未受診者への受診勧奨 ↓
10	短期保険証更新、納税相談、基盤安定負担金交付申請	重症化予防訪問（3月まで随時）
11	催告書送付、税率改正の変更について国保運営協議会での審議	健康まつり 健康チェック ↓ ↓
12	収納強化月間	特定健診 未受診者への受診勧奨案内の発送（広報12月号案内） 特定健康診査等実施計画素案 ↓ ↓
1	短期保険証更新、納税相談 療養給付費等負担金変更交付、特別調整交付金申請、国保運営協議会での税率改正についての答申後、議会への議案上程	特定健診 集団検診の実施 ↓ ↓
2	調整交付金実績申請	↓ ↓
3	国民健康保険税滞納分の執行停止及び不納欠損処分	人間ドック チラシ作成 ↓ ↓

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H30 計画	H31 実績	H31 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	H31 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	2,072,193	2,047,000	1,927,300
(内特定財源)		千円	1,345,713	1,338,518	1,279,377
人工	職員	人工	5.0	5.0	5.5
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.5
	計	人工	5.5	5.5	6.0

7

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国庫支出金	7,128	システム改修
県支出金	1,272,143	保険給付費等交付金他
使用料等(督促手数料)	100	総務費賦課徴収事業
その他(利子)	6	
合計	1,279,377	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

保険給付費は、平成25年度から平成27年度にかけて過去最高となったが、平成28年度以降は、被保険者の減少と薬価の引下げ等により微減で推移している。しかし、高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの保険給付費は増加傾向にある。平成30年度からの都道府県化に伴う納付金財源は大幅に不足しており、課税方式や税率等の見直しは不可欠な状況であり、慎重な検討とともに被保険者に対し周知・理解を求めていく必要がある。

第3期特定健康診査等実施計画と第2期データヘルス計画も3年目に入る。医療費の適正化を図る上でも、中間評価を実施し必要な見直しを行うとともに、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病予防に力を入れていく。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・データヘルス計画に基づく保健事業を実施。特に、特定健診受診率の向上を目指し、前年度に引き続き、特定健診等のデータ分析に基づく受診勧奨を行った。
また、令和2年度が、計画年次の中間年度であることから、各事業の実施状況、目標の達成状況等の中間評価を行った。
- ・医療費の適正化を図るため、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合診査、医療費通知の発送（6回）、ジェネリック医薬品の差額通知（2回）重複服薬者の把握・アプローチ等の取組を実施した。
- ・収納率向上に資する、口座振替原則化の周知・推奨を徹底した。
- ・国保ガイドブックの内容を改善し、納税通知書と併せて、国保加入中の全世帯に送付すると共に、窓口での説明に活用した。
- ・国民健康保険税の賦課方式について、資産割の廃止に向けた見直しに係る税率等の改正を行った。
- ・70歳以上の被保険者の高額療養費の支給申請手続きの簡素化を行った。
- ・国保税納付方法（特別徴収と口座振替）の選択制度について、対象者に通知した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時措置（減免、傷病手当金等）に対応し、適時実施した。

■ 評価

- ・データヘルス計画の中間評価に基づき、見直した事業内容や目標値等を令和3年度の取組に反映する。
- ・特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人間ドックや集団健診が中止となり、令和元年度の実績を上回ることができなかった。
- ・国民健康保険の一人当たり医療費は、依然として高位であり、県平均を上回っているが、増加率は、ほぼ横ばいで推移しており、一定の抑制が図られている。
- ・口座振替の原則化に伴う、口座の登録率（国保税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は83.4%と高位を維持している。（口振原則化前の平成29年度は、63%）
- ・国保事業費納付金の支払いに際し、財源が不足する状況であるが、新型コロナウイルス感染症が及ぼす被保険者への影響を考慮し、令和3年度の税率等については、賦課方式の見直しに係る改正にとどめ、基金の取崩し及び一般会計からの繰入で補完した。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	1 1
事業名	後期高齢者医療保険事業（特別会計）		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引き渡し ・ 各種申請や届け出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療制度が、適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図っている。 ・ 特に年齢到達による新規加入者について、後期高齢者医療制度の誤解が少なからず見受けられるので、十分な啓発・丁寧な説明に努めている。 ・ また、新規加入者となる国保税滞納者が年々増加していることから、収納対策のいっそうの強化が求められる。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者証の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じて、制度の周知を図る。特に、令和2・3年度の保険料率が改定されたため、窓口にリーフレットを設置し、手続きに応じ口頭で説明するなど周知徹底を図る。 ・ 普通徴収の方への口座振替の勧奨や、税務課収納グループと連携した定期的な催告、臨戸訪問の実施等、収納対策を拡充し、保険料の収納率の向上を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	特徴仮徴収額通知、催告書送付
7	保険料決定通知送付
8	徴収強化月間
11	催告書送付
12	徴収強化月間

□3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	.
R4 年度	.

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	278,099	308,215	328,583
(内特定財源)		千円	37,872	38,500	39,900
人工	職員	人工	1.6	0.7	1.2
	臨時職員	人工	0	0.5	0.5
	計	人工	1.6	1.2	1.7

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
繰入金	39,900	1-1-1(2-1-1)
合計	39,900	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・被保険者証や保険料額決定通知書の発送時に、パンフレット等を同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。
- ・税務課収納グループと連携し、定期的な催告、臨戸訪問等を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時的措置（減免、傷病手当金等）に対応し、適時実施した。

■ 評価

- ・新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切に対応を図ることができた。
- ・国民健康保険税の滞納者（普通徴収）が、後期高齢者医療制度に移行してきており、収納率を維持するためにも、収納対策の拡充が必要になっている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	12
事業名	養育医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	3	社会保障
事業目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要であることから、指定医療機関に入院した未熟児に必要な医療を給付し、適正な養育を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療の給付 養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・費用の徴収 養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。 ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第、負担金を決定し、通知する。負担金は、子ども医療費として支給(充当)する旨を併せて通知する。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)の施行により、平成25年4月1日から、市町村へ権限移譲された。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・医療費の月報作成(毎月)
↓	
6	・補助金交付申請
↓	
1	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目(単位)	H30計画	H30実績	R1計画	R2目標	R3目標	R4目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3年度	・ ・
R4年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	1,041	1,967	1,970
(内特定財源)		千円	1,079	1,603	1,606
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
養育医療費負担金	522	
国庫負担金	723	
県負担金	361	
合計	1,606	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行った。
- ・手続に際しては、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度説明に努めた。

■評価

- ・申請者から寄せられる質問、相談等に、適切に対応することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	13
事業名	個人番号カード等交付事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	平成27年10月に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されたことに伴い、全ての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。施行後出生や国外からの転入等の異動手続の際は新たに個人番号を付番し通知カードを送付する手続きをとる。また希望者には個人番号カードが発行されるためその一連の個人番号カード等交付に係る事務と保有者に対しては異動に伴う継続事務を適正に行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の付番 ・個人番号カード等の交付等事務 ・個人番号カード・通知カードの継続事務 ・個人番号カード電子証明更新事務 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策により個人番号カードを取得される方が今後増大することが予想される。 ・5年経過による電子証明更新手続の件数が増えてきているが、手続きに必要な暗証番号を忘れている方が多く、暗証番号の再設定に時間がかかる。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から個人番号カードを取得される方が多くなってきており、それと合わせて電子証明更新手続も加わり、窓口が混雑するため、事務の手順や効率化を図っていく。 ・国の施策に伴い、個人番号カードの取得率向上に向け、窓口等で啓発する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	個人番号付番事務 個人番号通知に関する事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの継続事務 個人番号カード電子証明更新事務

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	・ ・
R4 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	2, 897	3, 989	5, 072
(内特定財源)		千円	2, 287	3, 846	4, 727
人工	職員	人工	0. 5	0. 5	0. 5
	臨時職員	人工	1. 0	1. 0	1. 0
	計	人工	1. 5	1. 5	1. 5

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
個人番号カード等再交付手数料	50	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事業費補助金	2, 955	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事務費補助金	1, 722	個人番号カード等交付事業
合計	4, 727	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・個人番号カードの交付手続きについて、個人番号カードが、地方公共団体情報システム機構から役場に届き次第、交付通知書を申請者宛て発送し、滞留することのないように努めた。
- ・個人番号カードの臨時交付窓口（第2・第3・第4水曜日の午後7時まで、第2日曜日の午前9時から正午まで）を開設し、交付事務を行った。
- ・窓口において、個人番号カードの取得に関する相談を受けた際は、申請方法から交付手続きまでの流れを説明し、希望者には交付申請書を配布した。

■評価

- ・個人番号カードの交付状況について、令和元年度は、交付枚数 379 枚（交付率 9.97%）・合計 2,412 枚、令和2年度は、合計 3,641 枚（交付率 24.9%）、累計 6,053 枚で、令和2年度は大幅に増加した。
- ・個人番号カードの交付手続きのため、平日の時間帯においても窓口の来庁者が増加したが、臨時交付窓口を含め、適切に対応した。
- ・今後も、国の個人番号カードの普及施策により、個人番号カードの取得希望者が増加することが予想されるため、交付体制の充実が求められる。